

## 原発・火力発電・再生可能エネルギー問題

### ～望ましいエネルギー・バランスについて～



○現在、我が国のエネルギー政策が分かりにくい形で改悪されています。特に、以下3つの制度は悪質です。制度を理解した上で、私たちも反対を主張したいと思います。

○更に、石炭火力発電輸出についても、「今後は、海外の石炭火力発電所への公的支援は原則としてしない」といいながら、現在建設中の3基（ベトナム/バングラデシュ/インドネシア）については例外として認めています。この問題に関しても FoE Japan, 気候ネットワークなど5つの環境市民団体が政府に意見書を提出しています。

- 1. 石炭火力:** 非効率な中小火力を廃止しただけでは、パリ協定は守れません。

○経産省は、7月初旬に「非効率な石炭火力発電のうち9割弱の100基を、2030年までにフェードアウトすることを検討する」と発表しました。本当に石炭火力発電が9割も減るのなら朗報ですが、実態はどうでしょうか。

○経産省が作成した全国の石炭火力発電所のリストによると、

  - ・現在我国にある石炭火力発電所総数：150基
  - ・うち、旧型のもの（発電効率40%未満）：115基
  - ・うち、新型のもの（発電効率40%以上）：35基
  - ・9割弱というのは、**発電効率が40%未満の旧型中小発電所のうち、100基をフェードアウトする**、ということです。同時に「発電効率の良い発電所は維持拡大する」とも云っていますので、これでは**発電能力として40%しか減らない**のです。
  - ・これ以外にも、現在建設中や計画中のものが17基もあります。エネルギー基本計画のうち、2030年に石炭火力の占める比率は、**26%のまま据え置か**れています。

○これでは、パリ協定での目標：2030年までに温度上昇を産業革命以降+1.5°C迄で押さえるという目標には到底届きません。その目標を達成するためには、OECD諸国としては**2030年までに石炭火力は廃止**する必要があります。更に大規模で高効率の石炭火力発電を残すことは、大規模電源の一極集中につながります。「小規模・分散型」が今後のあるべき方向です。

○このために経産省の新しい方針には、自然エネルギー財団・IGES・FoE Japan その他多くの環境団体が反対しており、「パリ協定との整合性を維持するために、2030年までに石炭火力はゼロにせよ」と主張しています。
- 2. 容量市場:** この制度によって小規模新電力は淘汰され、大手電力の寡占が強まる恐れ大。

○この市場を新設した趣旨は、「将来の安定電源確保のため」という名目で、1800億KW分の手電力の原発・石炭火力のコストを、2024年から太陽光や風力発電事業が「託送料」で負担するというもの。その金額は年間1.6兆円と巨額になります。

○もちろん、大手電力も太陽光や風力発電すれば負担しますが、受け取る金額の方が圧倒的に巨額なので、新電力は「値上げ」をしないと経営が苦しくなりますが、大手電力は受け取る金額が大きいので値下げできます・・・この結果、新電力は淘汰され、大手電力の寡占体制が強まる可能性が大きい。

○こんな制度は見直すべきです。20社を超える再エネ新電力各社が連名で、梶山経済産業大臣と小泉環境大臣への要望書を提出しました。
- 3. 「原発損害賠償金」と「廃炉円滑負担金」:** これらも新電力の託送料として請求されます。

○2020年10月から、託送料金に「福島原発事故の損害賠償過去分」と「既存原発の廃炉円滑化負担金」が**組み込ま**れました。年間1兆円を超えます。いずれも本来新電力の託送料に組み込まれる理由が全くない原子力関連予算が巧妙に組み込まれているのです。

○もっとも、菅首相発言として、日本も2050年にはCO2排出量をゼロにする、といい始めました。経産省の政策を見直すこととなりますので、(恐らく、石炭を減らし、原発を増やすなど) 具体論を見ないとどうなるか分かりません。

**来年は、エネルギー政策：電源比率を見直す年**です。前回には見直しませんでしたが、**今回は大幅に見直すべき年**になります。政府の政策を見守りましょう。